



第7回「高村・宮中塾」レジメ — テーマ「弁証法とはなにか」 —

日 時：2023年9月24日(日) 10:00～12:00
場 所：広島県労学協事務所+Web(816 6029 1088)



テーマⅠ 運動法則

1) 「運動は物質の存在の仕方である」(全集②P. 61)

- 「運動のない物質が考えられないのは、物質のない運動が考えられないのと同じである」(同)
- すべての物質は、それぞれ固有の運動法則をもっている。

2) 運動法則とは何か

- 哲学の目的は「無関係を排して諸事物の必然性を認識することにより、他者をそれに固有の他者に対立するものとみることにある」(「小論理学」下P. 32)
- つまり、哲学の目的が「諸事物の必然性を認識する」とは、「陽電気と陰電気」(同P. 31)など、客観的事物を対立の統一としてとらえ、その相互媒介の関係をたづね、物質の運動法則を認識すること。
- したがって、弁証法とは「現実の世界のあらゆる運動、あらゆる生命、あらゆる活動の原理である」(「小論理学」上P. 246)
- 弁証法を論ずるヘーゲル論理学は、有論を「量と質の統一」、本質論を「本質と現象の統一」、概念論を「概念と客観の統一」としてとらえている。

テーマⅡ 合法則的發展とは何か

1) 合法則發展とは運動法則にそった發展

- 運動法則として特に問題となるのが、社会の運動法則としての概念論の發展法則。

2) ヘーゲルの發展法則

- ヘーゲルが、「概念の進展は、もはや移行でもなければ、他者への反照でもなく、發展である」(「小論理学」下P. 123)として、「發展法則」をとらえたのは偉大な発見。
- 本質論から概念論への發展には、「自分の中に含まれているものを開示しようとする」(「哲学史」上P. 51)、萌芽からの發展と、「自分の他者の中で自分自身の許にある」(同)、矛盾の揚棄としての發展がある。

3) 合法則的發展とはなにか

- 合法則的發展とは、人間が階級闘争をたづね、客観的事物の矛盾をとらえ、その矛盾を揚棄する人間の運動による發展を意味しており、核心をなすのが「矛盾」である。
- 人間は、自分と「自分の他者」との「矛盾」を、「自分自身」で解決するという、「自分の他者の中で自分自身の許にある」矛盾の揚棄であるから、矛盾を解決する發展もあれば、矛盾をそのまま残す停滞又は後退もある。
- しかし、運動が停滞又は後退した場合は、矛盾はそのまま残されてますます激化するから、再び次の階級闘争により、次の合法則的發展の機会を生みだす。
- こうして合法則的發展は、發展と後退を繰り返しながら、少しずつ矛盾を解決し、より高い段階に發展する「らせん型發展」の運動となる。
- こうした合法則的發展により、「真理とは、客観的存在と一致する認識」という唯物論的真理観を、未来の「当為の真理」にまで貫き通すことができる。

参考資料①

弁証法的唯物論では、意識とは独立に存在し、われわれの感覚の源泉であり、感覚を通じて意識に反映される、客観的実在をいう。(中略)自然および社会のこのうえなく多種多様な事物・過程は、運動を永遠の存在様式とし空間と時間とを存在形式とするこの統一的物質の、もろもろの存在形態である。

(「物質」～「哲学辞典」増補版 森 宏一編集 青木書店)

日常語では物体の位置変化をさすただけ解されているが、哲学ではすでにアリストテレスが質的变化や量的増減をもふくめて運動とよんだように、ひろく変化一般を意味する。このように解された運動は、物質のもっとも普遍的な存在形態であって、自然、社会のあらゆる過程をしめすものである。

(「運動」～「哲学辞典」増補版 森 宏一編集 青木書店)

運動は物質の存在の仕方である。運動のない物質は、かつて、どこにもなかったし、またありえない。(中略)

運動のない物質が考えられないのは、物質のない運動が考えられないのと同じである。だから、運動は、物質そのものと同じく、創造することも消滅させることもできないものである。

(「反デューリング論」全集②P. 61)

物体が一つの連関のうちにあるということのうちには、それらが相互に作用しあっているという事柄もすでにふくまれているのであって、諸物体相互のこのような作用こそがまさに運動なのである。物質は運動なしに考えられないということはすでにここに示されている。

(「自然の弁証法」全集②P. 386)

もろもろの事物・現象のあいだの、および、同一の事物・現象のもろもろの側面のあいだの、一般的・必然的・本質的なつながり、ならびに、もろもろの事物・現象の生成・発展・消滅の、および、新しいものへの転化の、必然的な道すじをいう。前者を《構造法則》といい、後者を《発展法則》ということもある。

(「法則」～「哲学辞典」増補版 森 宏一編集 青木書店)

哲学の目的は、・・無関係を排して諸事物の必然性を認識することであり、他者をそれに固有な他者に対立するものとみることにある。

例えば、われわれは無機的自然を単に有機的なものとは別なものとのみみるべきではなく、有機的なものに必然な他者とみななければならない。両者は本質的な相互関係のうちであり、その一方は、それが他方を自分から排除し、しかもまさにそのことによって他方に関係するかぎりにおいてのみ、存在するのである。(「小論理学」下P. 32)

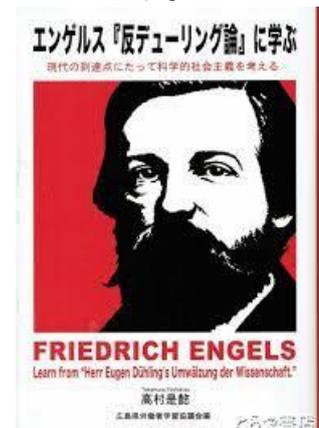
ミクロの物質は、すべて粒子と反粒子という対立物の統一として存在し、これが「自然の対称性」とよばれています。物質と反物質の対称性の破れから生じた物質のみから成る私たちの宇宙にも、対称性の名残りが反映しており、そこから私たちの物質世界の「対称性」も生じているとされています。

強い力や電磁力における引力と斥力の統一、マイナス電荷の電子とプラス電荷の原子核の統一、分子間の結合力と反発力などにもその対称性が示され、「自然は弁証法の検証となるもの」(全集⑩P. 30)であることがますます明らかになっています。

ワトソンとクリックによるDNAの二重らせん構造は、二本の塩基の鎖が向かい合った対立物の統一という関係において結合していることを明らかにしたものです。ワトソンは、なぜこの二重構造を思いついたのかと質問されたのに対し、「そんなことは誰にでも分かることさ、なぜなら自然界で重要なものはみんな対になっているから」と答えたそうです。

彼が弁証法を心得ていたのかどうかは知りませんが、自然は対立物の統一であるとする「自然の対称性」の知識が、この大発見につながったのです。

(「エンゲルス「反デューリング論」に学ぶ」P. 204)



実は矛盾の思惟こそ概念の本質的契機なのである。形式的思惟(形式論理学—宮中)も事実上は矛盾を思惟するのであるが、直ちに矛盾から目をそらし、いまいう矛盾は思惟しえないということを云って、矛盾を捨て、簡単に抽象的否定に逃げ込んでしまう。

ところで、このいま見た否定性こそ概念の運動の転回点をなす。この否定性は否定的な自己関係の単純な一点であり、一切の活動性、即ち生命的な自己運動と精神的な自己運動との最内奥の源であり、すべての真なるものをそれ自らの中にもち、すべての真なるものを真なるものたらしめるところの弁証法的魂である。

(「大論理学」下巻 P. 372-373)

参考資料②

変化の一形態であるが、この変化の特徴は一義的な方向をもつことである。すなわち上昇過程をとること、単純なものから複雑なものへ、低い段階から高い段階へと移りいく変化である。弁証法は、自然にも、社会にも、人間の認識にも、発展の過程が支配しているとする。(中略)

発展の過程がスムーズに進行するというかたちではあらわれない場合が多い。古いものから新しいものが生じきたる過程のうちには、後退という現象もあらわれる。労働者階級の力がたえず前進していき、やがて勝利することで、スムーズに社会が質的に新しいものへ変わる、つまり発展するというわけではない。すべてのものは発展するということからみると、後退は、それと一致しないことのように思われる。しかし資本主義という一定の条件のわくのなかでは、前進・後退の繰り返しかえしというものが生ずるのであるが、しかしその繰り返しかえしは、まったく同じことを繰り返しかえすのではなく、前のときと後のときとは相違がある。

この繰り返しかえしのなかで、やがて質的に変化する準備が成熟するのである。そこで、後退はたんに後退ではなく、発展の要因になりうるものである。発展をよく理解するためには、弁証法の諸法則を知る必要がある。

(「発展」～同上辞典より)

萌芽が何時までも即自のままにあることができず、それが即自のままにありながら、しかも即自のままにあってはならないという矛盾であることによって、自分を発展させるという衝動をもつことである。(中略)

萌芽は再び自分自身に還帰し、その出発点であった統一に戻るためにのみ、自分自身を生産し、自分の中に含まれているものを開示しようとする。(中略)

ところが精神においては、ちがう。精神は意識である。(中略)

自然における萌芽のように、精神もまた、たしかに自分を他者とした後、再び自分を統一する。しかし、この場合には、精神が自覚的(向自的)になるのである。

これに反して果実や、その中に含まれている新しい種子は、最初の萌芽には分かっていない。ただ我々にとって分かっているのみである。ところが精神にあっては、両者は即自的に同一の性質をもつのみではない。それは向他有であり、従ってまた向自有である。自分に対して他者をもつものは他者と同一のものである。ただこうしてのみ、精神は自分の他者の中で自分自身の許にあるのである。

それ故に精神の発展は、精神の出発と精神の開示とが同時に精神の自己還帰であるというところに、その特性をもつのである。

(「哲学史」上巻P. 50～52)

討論 メモ用紙

テーマⅠ 運動法則
〈メモ〉

10:40～11:00

テーマⅡ 合法則的發展とは何か
〈メモ〉

11:40～12:00

2300827 第6回「高村・宮中塾」～感想文集

8/27 労学協事務所にて第6回「高村・宮中塾」を開催し、9名(Web含む)が参加しました。参加者からの感想を紹介します。

学習会に参加しての感想

- 「本質は現象しなければならない」—資本主義の根本矛盾を解消するためにも、自由と平等の結合について、もっともっと学習したいと思いました。
- 平等の問題は複雑な要素があり、なかなか語られにくいと感じてきましたが、しかし平等の一番の根本は分配の問題だと思います。もっともっと皆で語り合う必要があることを再認識する講座でした。
- 「自由と平等」とは大切なものと思っていましたが、「平等」について現実に想いをめぐらせると色々不公平に思っていることが思い出される。平等はなかなか難しい・・・。対等平等の人間関係は最高の自由を生み出す、というのは何て本当なんだと思いました！人間関係に上下をつけると、会話は命令と服従になるので、人間的に共同してつくり上げるとはならないから、職場でも自由を感じない。まず対等平等でこそ、アイデアや解決策も出て、仕事も進む、生産力も上がるのであろう。
- 共産党の本質を大いに語り広げていくことが大事だと改めて思いました。高村さんからの宮本顕治さんの話は、とても励まされる思いがしました。

疑問に思った点・深めたいと思った点

- 学校や社会に出てもパワハラがはびこっていて、引きこもるしかない場合、平等がないせいで自由な発展が得られない。本人もだし、社会全体としても損失だと思う。支配階級とは、そこまで人を踏みつけにして、自分たちの特権を守りたいのだろうか？日本の高齢化率が30%を超えていて、これから40%を超えるようになったら、このままで生産力は日本の消費や介護を支えていけるのだろうか？(疑問)
- 共産党は人間解放をめざす真の共同社会を求める運動をしているだけでなく、導き手であるというところを常に意識をもって活動したい。共産党への攻撃をはね返す世論をつくりあげていくためにも、自覚的に発信していくことが大切だと思いました。

理解できた点・面白いと感じた所

- 「人間は最後は必ず真理に到達する」、「真理は必ず勝利する」。今何かと本当に苦しい。物価は上がる、仕入れ値は上がる、保険の償還値は変わらないどころか下がる。賃金はだから上げられないと言われる。パワハラになる・・・ここで、人を憎まずに社会を変えるほうにエネルギーを使って、政治を変えて自由に向かっていくようにしたい。
- 「自由と平等」の文言の順番を、ほんらいは「平等と自由」というべきとする高村さんの主張に納得です。人間が自由になる前提に平等がある、この観点が非常に大切だと思いました。

自由記入

- 平等は大切だと思う。ご飯を食べる量はそんなに変わらないのに、年収200万の人、400万の人、1,200万の人が同じ職場にいるのはどうなんだろう？最低でも400万円にしてほしい。平等の概念が発展する、というのを実感している。セクハラについて、一昔前なら男性が“ちょっとした、おふざけ”くらいのつもりでしたが、今では犯罪です。男女、大人と子供、日本人と外国人、正規と非正規など分断こそ不平等。「最高の共同性は、最高の自由」というのは、その通りだと思いました。

8/27 第6回高村・宮中塾 参加者9名(Web含む)



次回のお知らせ

日 時：2023年10月22日(日) 10:00~12:00

場 所：広島県労学協事務所+Web

テーマ：「生きがい論」

内 容：①生きるということ

②生きがいとは何か

